



宮城労働局メールマガジン

目 次

《局長だより》

《お知らせ》

1. 「雇用調整助成金」等の特例措置及び申請期限について
2. 「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口」について～小学校休業等対応助成金「個人申請分」等の運用を開始します～
3. 2021年4月、パート・有期法全面適用！！
4. テレワークガイドラインが改定されました
5. 改正「電離放射線障害防止規則」が施行

《局長だより》

大河ドラマで渋沢栄一氏の遺した言葉が再注目されています。「仁義道德と生産利殖とは元来ともに進むべきものであります。」「正しい道理の富でなければ企業の永續はない。」明治以前から、商売が仁義道德にこだわると利益を得られない、富と道德は一緒にすべきでないという誤解があり、商人が道理や徳義など身につける必要はないとまでされてきました。渋沢が「利義（道德経済）合一」を主張し、道理、正義に適ったものならば、その事業は支持を得て永續するはずと500余社を起業し商工界の地位と品格を高め、その結果日本に資本主義が根付くまでになりました。企業の長期的な持続、繁栄にとって、道義・道理・道德が重要であることを示した言葉です。

本年度も労働局メールマガジンをよろしくお願ひします。

1. 「雇用調整助成金」等の特例措置及び申請期限について

- (1) 特例措置等の期間について

「雇用調整助成金」の特例措置、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の対象期間については、令和3年4月までとなっております。

(2) 申請期限について

「雇用調整助成金」の申請期限は「支給対象期間」の最終日の翌日から起算して2ヶ月以内（郵送の場合は必着）です。

緊急事態宣言等対応特例に係る雇用調整助成金の申請について、判定基礎期間の末日が令和3年3月31日までの休業については、令和3年5月31日まで申請が可能となっております。

「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の申請期限は、令和2年4月から12月までの休業（令和2年4月から9月は中小企業のシフト制労働者等に限り）に関する申請期限などを令和3年3月末としていたところですが、令和3年5月末までに延長となりました。

申請書には事業主記載欄がありますので、従業員から依頼があった際はご協力をお願いいたします。

なお、大企業のシフト労働者等の方についても、支給の対象となる場合があります。詳しくは下記新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンターあてお問い合わせください。

【お問合せ先】

・雇用調整助成金
職業対策課（022-299-8063）

・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
コールセンター（0120-221-276）

2. 「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口」について～小学校休業等対応助成金「個人申請分」等の運用を開始します～

(1) 特別相談窓口の設置期間の延長

特別相談窓口の設置期間を、令和3年6月30日まで延長します。

(2) 小学校休業等対応助成金の申請期限

令和2年9月30日までの休暇分は申請期限を経過しており、令和2年10月1日～同年12月31日の休暇分の申請期限は令和3年3月31日ですが、次のⅠ、Ⅱの場合は、申請期限経過後（令和3年6月30日まで）に申請することが可能です。

※Ⅰ. 労働者からの特別相談窓口への「（企業に）この助成金を利用してもらいたい」等のご相談に基づき、労働局が事業主への助成金活用の働きかけを行い、これを受けて事業主が申請を行う場合

Ⅱ. 労働者が特別相談窓口へ相談し、労働局から助言等を受けて、労働者自らが事業主に働きかけ、事業主が申請を行う場合

(3) 小学校休業等対応助成金「個人申請分」等の運用開始

労働局からの本助成金の活用の働きかけに事業主が応じていただけない場合に、

①令和2年2月27日～同年3月31日の休みについては、本助成金を労働者が直接申請（個人申請分）

②令和2年4月1日～令和3年3月31日の休みについては、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を労働者が直接申請

する仕組みにより給付する運用を開始します（申請期限は令和3年6月30日です）。

申請先は宮城労働局「小学校休業等対応助成金に係る特別相談窓口（雇用環境・均等室）」です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17628.html

【お問合せ先】

- ・ 申請方法について
コールセンター（0120-60-3999）
- ・ 労働者の方からのご相談
雇用環境・均等室（022-299-8844）

3. 2021年4月、パート・有期法全面適用！！

Q. 正社員とパート・有期社員の間で、基本給や賞与、手当や休暇などの「待遇」に違いはありますか？

Q. それぞれの待遇ごとに、違いを「不合理でない」と説明できますか？

Q. 不合理と認められる可能性がある待遇差を見直しましたか？

2021年4月から、中小企業でも正社員とパート・有期社員の間で不合理な待遇差が禁止（いわゆる「同一労働同一賃金」）されます。

パートタイム・有期雇用労働法では、パートタイム・有期雇用労働者がその能力を発揮できる雇用環境を整備するとともに、多様な雇用形態で働き人々はその働きや貢献に応じた待遇を得ることができる「公正な待遇の実現」を目指しています。

法の趣旨をご理解いただき、それぞれの企業や事業所で法に沿った雇用管理を行っていただきますようお願いいたします。

●同一労働同一賃金ガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>

●パート・有期労働ポータルサイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

4. テレワークガイドラインが改定されました

厚生労働省では、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」（平成30年2月）を「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に改定を行いました。

テレワークは、新型コロナウイルス感染症対策として、非常に多くの企業において新たに実施されるようになりましたが、ウィズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所を柔軟に活用することのできる働き方であり、働き方改革の推進の観点からも、さらなる導入・定着を図ることが重要です。

改定されたガイドラインの詳細については、以下に掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/shigoto/guideline.html

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

5. 改正「電離放射線障害防止規則」が施行

4月1日から電離放射線による健康障害防止対策が強化されました。眼の水晶体に受ける等価線量の限度が1年で150mSv以内から5年で100mSv以内かつ1年で50mSv以内となりました。他にも改正されている事項がありますので、電離放射線を取り扱っている事業者の皆様には改正事項を確認いただき、确实なばく露防止等適正な対策をお願いします。

ご不明の点は、宮城労働局健康安全課又は最寄りの労働基準監督署までお問合わせください。

●リーフレット（改正「電離放射線障害防止規則」）

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000839085.pdf>

●リーフレット（医療保健業に従事する皆様へ）

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/content/contents/000839086.pdf>

【お問合せ先】健康安全課(022-299-8839)

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2020.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeUI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。

- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
- ・携帯メールには対応していません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1

仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
